



70 「戦後70年 わたしの東淀川遺産」公開講座 **無料**
～戦争体験を聞こう～

内容 阪神淡路大震災・東日本大震災取材し、人々の悲しみや願いを伝えてきたライターが聞き手となり、戦争体験者の話を伺います。プロのインタビューにより鮮明に蘇る、人の運命を変えた出来事を皆さんにも実感いただき、平和の大切さを伝える一員になっていただきたいと思います。

日時 7月18日(土)14:00～16:00 **場所** 区役所出張所3階

講師 松本 創氏(ノンフィクションライター) **定員** 50名(先着順)

申込み 電話で開始までに申し込み

問合せ 区役所総務課 3階33番 ☎4809-9908



7月は『河川愛護月間』
-7月1日～7日は水難事故防止週間です-

淀川“わんど”クリーン大作戦

淀川の貴重な自然環境『城北わんど群』を守るために清掃活動を行います。ふるってご参加ください。

日時 7月18日(土)10:00～11:30(小雨決行)

場所 淀川河川敷城北わんど地区(大阪市旭区)

その他 清掃道具(火ばさみ、軍手、ゴミ袋)は貸出します。水分補給や暑さ対策は各自で行ってください。事前申込みは不要です。

問合せ 国土交通省淀川河川事務所河川環境課 ☎072-843-2861

“自転車”のるなら 読もう～!
夏の交通事故防止運動(7月1日～7月31日)

◆自転車の事故が急増!

自転車が加害者となる事故が後を絶たず、また近年ではスマートフォンを操作しながら等の「ながら運転」が問題になっています。

◆自転車に免許は必要ないが、軽車両!

平成27年6月から道路交通法が一部改正となり、信号無視や酒酔い運転等、危険行為を繰り返す自転車運転者に対し、講習の義務化等が盛り込まれました。

◆自転車事故でもあまくない!

自転車による死亡事故をおこした運転者に対し「重過失致死罪」で取り調べを受け送致された例や、また、損害賠償額が高額(6,000万円超)になった判例があります。

◆ルールを守れば自転車は便利な乗り物!

自転車走行におけるルールを正確に守り、安全運転に努めれば、移動手段として子どもから高齢者まで幅広く利用できます。

問合せ 東淀川警察署 交通課 ☎6325-1234



・とめるなら 他人の迷惑 考えて!

自転車を道路や歩道にとめると、他の皆さまの通行の妨げになるだけでなく、自転車盗難の被害や、思わぬ事故が起きることがあります。

自転車は駐輪場など決められた場所にとめていただく、また、近隣の方や荷物の少ない方は歩いていただくなど、皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。



問合せ 区役所市民協働課 1階9番 ☎4809-9819

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の請求を受け付けています

戦後70周年にあたり、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として弔意の意を表するため、平成27年4月1日において恩給法による公務扶助料や戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金等を受けておられない戦没者等のご遺族(お一人)に特別弔慰金(額面25万円の記名国債・5年償還)が支給されます。

特別弔慰金の支給には請求が必要となり、請求は平成30年4月2日までとなっています。請求される方によって、必要となる書類が異なりますので、お問合せください。

問合せ 区役所保健福祉課 2階27・28番 ☎4809-9845

はい! かな たに 金谷 一郎 ですよ!

東淀川 区長



区長 No.32 **コラム**

1面に記載していますように、区独自事業としてライフステーション事業がスタートします。見守りの必要な方や、その家族へのサポートとして、必要なサービスをご契約いただければ、いざと言う時に役立つキーホルダー事業や、高齢者や障がい者への専門相談はもちろん、ご家族の方などの見守りに関する相談にもご利用ください。

特集号にも掲載がありますが、皆様も楽しみにされている「地域まつり」が始まります。私自身も掲載の「地域まつり」には出席させていただきます。皆様もお気軽に、ご参加ください。

同じく特集号には、夏休み中のお子様向け、親子さん向け行事を掲載していますので、ぜひご参加ください。この夏休み、思い出に残るお時間をお過ごしください。

暑い日が続きますので、こまめな水分補給に努められるなど熱中症対策など行っていただき、お身体ご自愛ください。

広告掲載枠

